

会員各位

鹿行発 第19号 平成26年4月25日
鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬



出水平野土地改良区申請書類等の申請期日変更について

平成26年4月21日付けで出水平野土地改良区より通知がありました。概要は以下の通りです。

出平土改第29号
平成26年4月21日

鹿児島県行政書士会
会長 鎌田 敬 様

出水平野土地改良区
理事長 柏木 一邦

出水平野土地改良区申請書類等の申請期日の変更について

皆様におかれましては、ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記申請書類について現地調査の受付締切日を毎月10日にさせて頂いておりましたが、下記のとおり変更致しますので通知致します。

記

1. 申請書類

- (1) 農地転用等の通知書
- (2) 管理施設使用許可申請書
- (3) 出水市法定外公共物管理条例第4条の許可申請に伴う同意
- (4) 県有財産の工事施工承認申請に伴う同意について

2. 申請締切日

毎月最終日

※土・日・祝日は前日となります。

3. 申請書類関係の調査日(立会日)

締切日の翌月12日から16日の間

※調査日については事前に通知を送付致します。

4. 運用開始(別紙参照)

6月の調査より運用開始

(5月末申請締切、6月中旬調査)

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。